

アダム・スミス『道徳感情論』再考
——第六版第六部を中心にして——

井上 植恵
日本大学大学院総合社会情報研究科

Reconsideration of Adam Smith's The Theory of
Moral Sentiments

——In Reference to Part 6 of the 6th Ed. of *The Theory of Moral Sentiments*——

INOUE Chie
Nihon University, Graduate School of Social and Cultural Studies

Just before his death in 1790, Adam Smith made major revisions to one of his works *The Theory of Moral Sentiments*. And to this 6th edition of the TMS, he added a new part, Part 6, which is entitled 'Of the Character of Virtue.' In this essay I will make clear what alterations this work went through from the 1st edition of 1759 to the 6th edition in question. Then I go on to discuss the circumstances, both social and philosophical, under which he was led to revise this work for the last time. And finally, I examine Part 6 itself, and here my discussion focuses on the question whether or not Smith changed his point of view in dealing with the problems of virtue, and what was the most important matter in issue that he wanted to stress.

はじめに

アダム・スミス(Adam Smith, 1723-90)と言えば、既に説明の必要もないほどに経済学の始祖として、その主著『国富論』(*An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, 1776)で、あまりにも有名である。彼は、この著作によって経済学を生誕に導いたのであり、またこの著作における経済学的な部分の理論は、特に知られるところである。

この、18世紀に生きたスコットランド生まれの偉大な人物は、単に経済学ばかりでなく、広く社会・人文科学においても通じていた。そして今日でも、あらゆる分野の人々に、大きな影響を与え続けている。それは、スミスが道徳哲学者であったということからも、納得出来るであろう。すなわち、彼は道

徳哲学の教授としてスタートしたのであり、最初から最後まで道徳哲学者であった。経済学は、彼の体系の、その一部分に過ぎないのである。

スミスには、『道徳感情論』(*The Theory of Moral Sentiments*, 1759) という、もうひとつの著作がある。意外なことであるが、この偉大な人物の、この大部な著作については、あまり知られていない。しかし、この著作こそが彼のデビュー作であって、この著作の大成功により、彼は学者としての地位を国内外に確立したのである。

『道徳感情論』は、スミスがグラスゴウ大学で行った、道徳哲学講義から生まれてきたものである。彼の道徳哲学講義は、それを聴講した彼の愛弟子で、後にグラスゴウ大学法学教授となったジョン・ミラー(John Millar, 1735-1801)の語るところによれば、四

部門に分けられていた。¹⁾ 今日の学問的区分で言えば、それらは神学、倫理学、法学、経済学の各部門である。『道徳感情論』は、この第二の部門である、「厳密な意味でそう呼ばれている倫理学」²⁾ を母体とするものである。また、『国富論』の母体は、第四の部門である、「正義の原理にではなく便宜の原理に基づく政治的規制論」(経済学的分野であり、広義の法学と言え)であった。

すなわち、『道徳感情論』も『国富論』も、スミスの道徳哲学体系の夫々の専門分野であり、この『道徳感情論』の生誕こそが、後の『国富論』生誕に繋がる。それは、彼の関心が次第に、広義の法学へと移っていったことを意味している。しかしながら、狭義の法学に関しては、彼の意志に反し、著作として完成することは出来なかった。³⁾

したがって、スミスの著作と言う場合、『国富論』、『道徳感情論』の二つだけしかないが、三つという場合には『哲学論文集』(*Essays on Philosophical Subjects*, 1795)を加えることになる。この『哲学論文集』は、彼の死後に出版された遺稿集であり、若い頃や晩年に書かれた、執筆時期のばらばらな七つの論文からなっている。その中では、若い頃に書かれた論文である「天文学史」(*The History of Astronomy*, 正確な執筆時期は不明だが、1758年よりは前)が、最も優れたもののようである。

なお、スミスは死の直前に、公表に値すると彼の考える若干の論文以外を全て焼却するよう、遺言執行人に頼んでいた。そのため、著作としては『国富論』、『道徳感情論』以外には、焼却を免れた論文集である『哲学論文集』しかない。

『道徳感情論』は、スミスの生前に第六版まで刊行された。内容的には、第二版、さらに第六版で大幅な改訂・増補が行われているが、その間には、『国富論』の刊行も含まれる。今、それらを年代の順に挙げてみよう。

すなわち、『道徳感情論』初版(1759)～『道徳感情論』第二版(1761)～『国富論』初版(1776)～『国富論』第三版(1784)⁴⁾～『道徳感情論』第六版(1790)という流れである。それは、正にスミスの思想の、成長の過程でもある。

スミスは基本的に、『道徳感情論』初版から、そ

の最後の著作第六版までの約30年間において、祖国スコットランド社会の時代的問題に取り組んできた。特に第六版においては、経済的発展の進むスコットランド社会が抱える、「富と徳」⁵⁾の問題解決を主題としたように思われる。そのため、第六版第六部は後に詳しく述べるが、全く新たに、緊急に追加されたものである。

本小論においては、このような第六版新第六部を中心にして、そこに至るまでの変化の過程を追いながら、みていきたいと思う。

1) Stewart, D., "Account of the Life and Writings of Adam Smith, LL. D." in *The Works and Correspondence of Adam Smith*, vol. III, 1980, pp. 274-5.

福鎌忠恕訳『アダム・スミスの生涯と著作』、御茶の水書房、1984、11-2頁。

2) ジョン・ミラーによって、“Ethics, strictly so called.”と呼ばれていた。

3) Smith, A., *The Theory of Moral Sentiments*, Sixth Edition, ADVERTISEMENT. 以下、*T. M. S.*と省略。

水田洋訳『道徳感情論』、筑摩書房、1973、442頁。

4) スミスの生前に、『国富論』は第五版(1789)まで刊行されたが、内容的に変わったのはこの第三版で、「重商主義の結論」が追加された。

5) Hont, I. & Ignatieff, M., *Wealth and Virtue: The Shaping of Political Economy in the Scottish Enlightenment*, Cambridge, 1983 の題名より。

1. 『道徳感情論』における主要改訂・増補箇所とその時代的背景

『道徳感情論』初版から第六版までには、約30年の歳月が流れている訳だが、内容的には先に述べたとおり、第二版と第六版で大幅な改訂・増補が行われた。特に第六版は、その初版と比べた場合、「全く別の書物」¹⁾と言う論者もいるほどに、大きな変化がみられる。

ここで、『道徳感情論』第六版において、大幅な改訂・増補の行われた三箇所を挙げておきたい。

第一に、『道徳感情論』第一部第三篇新第三章とし

て、「富裕な人びと、上流の人びとに感嘆し、貧乏でいやしい状態にある人びとを軽蔑または無視するという、この性向によってひきおこされる、われわれの諸道徳感情の腐敗について」²⁾が追加された。

第二に、第三部「われわれ自身の諸感情と行動にかんする、われわれの判断の基礎について、および義務の感覚について」³⁾である。この第三部は、内容的に最も激しい変化のあった箇所、第二版での改訂・増補を経て、第六版においてさらに、大幅な改訂・増補が行われた。その結果、第六版における第三部は、第二章「称賛への愛好について、称賛にあたいすることへの愛好について、また、非難への恐怖について、非難にあたいすることへの恐怖について」⁴⁾および、第三章「良心の影響と権威について」⁵⁾が、ほぼ新たな追加となった。そのため、全体がそれまでの4章（初版では篇）構成から、6章構成になっている。

そして第三に、第六版における全く新たな追加である、新第六部「徳性の性格について」⁶⁾である。したがって、第六版全体の構成は、それまでの6部構成から、7部構成となった。

この新第六部は、第六版を最も特徴付けている箇所と言うことができる。すなわち、先の二箇所が、初版～第二版～第六版の関連で改訂・増補されたものであるのに対して、この新第六部は、全く新たな追加であった点が注目されるであろう。そこには、当時の時代的問題があったが、先の二箇所だけの解答では不十分な、より現実的課題に対処するため、この新第六部は緊急に追加された。⁷⁾

スコットランドは、1707年にイングランドと合邦した。それ以前、つまり17世紀後半のスコットランドは、長期的経済不振の時代であり、イングランドに大きく遅れた一辺境国であった。合邦は、このようなスコットランドに、イングランド領の南・北アメリカとの自由な植民地貿易の機会を与える。それは主に、グラスゴウその他の、スコットランド西部の商人、製造業者層に利益を与えるものであった。⁸⁾二度のジャコバイトの乱を経、重商主義政策の進むスコットランドは、やがてグラスゴウ、エディンバラなどを中心に、繁栄の時代を迎える。

このような経済的發展は、同時に「富と徳」の社

会問題をも、生じさせることになるのである。富のためには徳を棄てる、この問題に対して、スミスは取り組む必要があった。特に、初版の理論では解決のつかなくなった第六版当時のこの問題に対処するため、死の直前の彼は、その大幅な改訂・増補に取り組んだのである。そして彼は、第六版刊行と同じ1790年の7月17日に亡くなった。

1) Dickey, L., *Historicizing the “ Adam Smith Problem ”* : Conceptual, historiographical, and textual issues, *Journal of Modern History*, 58-3, 1986, p. 596.

2) 原文は次のとおり。Of the corruption of our moral sentiments, which is occasioned by this disposition to admire the rich and the great, and to despise or neglect persons of poor and mean condition

3) 同上。Of the Foundation of our judgments concerning our own Sentiments and Conduct, and of the Sense of Duty

4) 同上。Of the love of Praise, and of that of Praise-worthiness ; and of the dread of Blame, and of that of Blame-worthiness

5) Of the Influence and Authority of Conscience

6) Of the Character of Virtue

7) *The correspondence of Adam Smith*, edited by E. C. Mossner & I. S. Ross, Oxford, 1987, pp. 319-20(287).

8) グラスゴウは、非合法貿易やフランスとの貿易で、合邦以前にある程度繁栄していたという説もある。しかし、やがて合邦により主にリネン産業などの植民地進出で、グラスゴウは繁栄の時代を迎えるようになる。

2. 『道徳感情論』の世界

スミスは正に、『道徳感情論』に始まり、『道徳感情論』に終わったと言えるが、そこには彼の「富と徳」問題に対する、苦悩の解答があった。そのことは、『道徳感情論』初版～第六版における主要改訂・増補箇所に表れている、と言えるであろう。

以上の点を理解するため、先ず『道徳感情論』全体を見ておきたい。

スミスは、ニュートン(Isaac Newton, 1642-1727)が引力(重力)によって宇宙の秩序を説明したことか

らヒントを得、道徳的な判断能力である同感(sympathy)により、社会の秩序を説明しようとした。この、人間社会における引力とも言うべき同感は、『道徳感情論』全体を貫く原理であり、後の『国富論』における利己心(self-love)の世界にも生かされた。

スミスは、彼以前の近代の思想家である、バーナード・マンドヴィル(Bernard de Mandeville, 1670-1733)、フランシス・ハチスン(Francis Hutcheson, 1694-1746)、デイヴィッド・ヒューム(David Hume, 1711-76)に注目し、彼らの思想を批判・発展させた。すなわち、利己心を本来的に悪徳であると捉えたマンドヴィル、利己心による行為を道徳的に認めなかったハチスン、またヒュームにおける効用(utility)の原理である。

スミスは、利己心や利他心による行為そのものを道徳的に問題とするのではなく、その感情を導いた原因と、その感情との関係を問題とした。この場合、適宜性(propriety)の観点が重要となってくるのであり、その関係が釣り合うものであれば、それは適宜性をもつものとして同感が成立し、社会的に是認される。また、その反対であれば、社会的には是認されない。

すなわち、我々は社会生活において、様々な人々との間で、感情の一致を探って生きている。そして、それが一致する時、同感成立し、その感情や行為は適宜性をもつことになり、社会的に是認されるのである。それは、ごく普通に適宜性のある行為であれば、是認されるものであった。

このように考えれば、あらゆる感情や行為は、社会的に是認可能な対象となるので、利己心による行為も認められる場合がある。したがって、世間一般の経済的な利益追求行為も、適宜性さえあれば認められる訳である。そこが、これまでの思想家とは全く違う、画期的な面であった。

スミスは、同感の原理(the principle of sympathy)を社会の秩序形成のため、あらゆる場合に適用したのである。それは、次に法学を必要とした。「道徳哲学のふたつの有用な部分は、倫理学と法学」¹⁾で、この道徳哲学からの倫理学の独立は法学を必要とし、その過程において、経済学は生誕したのであった。

『道徳感情論』初版～第六版をみた場合、初版の

理論は基本的な大前提となっており、それは変わることがない。²⁾ それと結び付きながら、新たな問題は展開されているのである。

1) T. M. S., First Edition, p. 27-8. 水田訳『道徳感情論』、22頁。

2) 田中正司『アダム・スミスの倫理学(上)』、御茶の水書房、1997、65頁。

3. 『道徳感情論』第六版の世界

スミス最後の著作『道徳感情論』第六版は、さらに経済発展していくスコットランド社会の、それまでの理論では対処しきれなくなった「富と徳」問題に対する、彼最後の解答であった。

先にも挙げたが、第六版において大幅な改訂・増補の行われた三箇所を中心に、さらに詳しくみていきたい。

所謂第三部良心論¹⁾は、第二版における主要な改訂・増補箇所であったが、この第六版において、さらに大幅な改訂・増補が行われた。その結果、第二章²⁾と第三章³⁾がほぼ新たな追加となった。

そこでのスミスは、良心(conscience)が称賛(praise)そのものではなく、「称賛にあたいすること(praise-worthiness)」への愛好から引き出される点を明確にしている。すなわち、彼は以下のように述べている。

「称賛にあたいすることへの愛好は、けっして、称賛への愛好だけから、ひきだされるものではない。それらふたつの原理は、相互に類似しているとはいえ、また、結合され、しばしば相互に混合されるとはいえ、しかもなお、多くの点で、相互に区別があり、独立しているのである。」⁴⁾

このようにスミスは、称賛への愛好と、「称賛にあたいすること」への愛好は区別されるべきことを、明確に述べる必要があった。すなわち、称賛に値しない場合に称賛を要求したり、またはそれを受け入れることさえ、恥ずべきことなのである。そして、

このことこそが、社会にとって真に必要な点を強調した。

「かれの明確な自己是認は、他の人びとの明確な是認によって確認されることを、必要としない。それは、それだけで十分なのであり、かれはそれに満足しているのである。この明確な自己是認は、かれが熱心に求めうる、あるいは求めなければならない、唯一ののではないとしても少なくとも主要な、目的である。」⁵⁾

つまり、他人による是認・否認を気にする必要のない、それだけで十分である自己是認についてを、「称賛にあたいすること」として、言っているのである。

そのため、スミスは新たに、「想定された中立的な観察者(the supposed impartial spectator)」（良心）概念を導入し、人はただ良心のみに従うべきことを説いた。それは、現実の観察者（世論、他人といったもの）の同感を気にすることのない、良心のみの同感を必要とするものである。

この「想定された中立的な観察者」を持ち出すこと自体、既に「同感の原理」の破綻とも言えよう。そこにも、「富と徳」の両立可能な社会を模索する、スミスの苦悩がみられるようであるが、しかしながら彼は、主体性のある新たな人間のあるべき姿を示した。

また、第一部第三篇新第三章⁶⁾として追加された箇所においては、徳を放棄し、富と上流の地位を目指すようになった中・下層階級とスミスの表現する一般の人々への批判、および上流の人々の道徳的腐敗・墮落を指摘した。

それまでのスミスは、新たな社会の担い手として、一般の人々(特に商人・製造業者層)に高い評価を置いていた。彼らは、「自分の生活状態をよくしようとする各個人の自然的努力(The natural effort of every individual to better his own condition)」⁷⁾を絶やさないう経済人であるが、スミスはその現状に対して、疑問を持つようになっていった。すなわち、「徳性への道(the road to virtue)」を放棄し、「称賛にあたいすること」よりも、称賛そのものを望む現状に対して、矯正の必要を感じるようになったと思われる。

そのため、スミスは新第六部に取り組む必要があった。それは正に、田中正司氏が『感情論』六版は、ヴァニティやプライドの誘導・制度化を主題とした『感情論』初版や『国富論』とちがって、道徳感情の腐敗の帰結としての高慢＝性格の歪みを是正するための性格改善論としての実践道徳論の確立を主題とするものであったのである。⁸⁾と、表現するとおりである。

四年以上にわたった、『道徳感情論』第六版の執筆は、老齡のスミスにとって大変な仕事であったが、彼自身はこの著作の方を、『国富論』よりもはるかに優れた作品だと思っていた。⁹⁾

1) 邦訳は次のとおり。「われわれ自身の諸感情と行動にかんする、われわれの判断の基礎について、および義務の感覚について」

2) 同上。「称賛への愛好について、称賛にあたいすることへの愛好について、また、非難への恐怖について、非難にあたいすることへの恐怖について」

3) 同上「良心の影響と権威について」

4) T. M. S., Sixth Edition, (III. 2. 2-3). 水田訳『道徳感情論』、236 頁。

5) Ibid., (III.2.8). 同上、238 頁。

6) 同上「富裕な人びと、上流の人びとに感嘆し、貧乏でいやしい状態にある人びとを軽蔑または無視するという、この性向によってひきおこされる、われわれの諸道徳感情の腐敗について」

7) Smith, A., *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations* (Books I ~ III), Penguin Classics, 1999, p. 123. 以下、W. N.と省略。

8) 田中正司『アダム・スミスの倫理学(下)』、御茶の水書房、1997、182 頁。

9) ジョン・レー『アダム・スミス伝』(大内兵衛・節子訳)、岩波書店、1972、542 頁。

4. 『道徳感情論』第六版第六部について

『道徳感情論』第六版を最も特徴付けているのが、全く新たな追加である、新第六部「徳性の性格について」であった。では先ず、新第六部を理解するた

めに、その構成からみていきたい。

新第六部全体は、「序論」¹⁾、第一篇「その人自身の幸福に作用するかぎりでの、個人の性格について、あるいは、慎慮について」²⁾、第二篇「他の人びとの幸福に作用しうるかぎりでの、個人の性格について」³⁾、第三篇「自己規制について」⁴⁾、「第六部の結論」⁵⁾、からなっている。さらにその第二篇は、序論、第一章「諸個人が自然によって、われわれ自身の配慮と注意にゆだねられているその順序について」⁶⁾、第二章「諸社会が自然によって、われわれの慈恵にゆだねられる、その順序について」⁷⁾、第三章「普遍的慈愛について」⁸⁾、からなっている。

ここで、先ず注目に値することは、正義(justice)に関しては特に変更が見出されず、むしろ徳としての正義が後退さえしているように思われることである。初版においては、第二部で慈恵(beneficence)とともに正義が論じられていたが、この新第六部では、第二篇の序論と「第六部の結論」で簡単に述べられているだけである。

それは、正義が本来「消極的な徳性(negative virtue)」にすぎず、社会、つまり「大建築の全体を支持する支柱(the main pillar that upholds the whole edifice)」ではあるのだが、慈恵や慈愛(benevolence)のように、他人の幸福には積極的に関わらないことによるからではないだろうか。そのことに関して、スミスは正義の問題が自然法学の主題であるとして、詳細には述べていない。いずれにしても、この新第六部においては、その題名に相応しく、正義は考察の対象とはなっていないのである。

したがって新第六部では、慎慮(prudence)、慈恵、自己規制(self-command)の三つが、考察の中心となる。これらについては、後ほど詳しく述べることとして、その他、新第六部で注目される点をいくつか挙げておきたい。

分量においては、新第六部全体の約半分程が、第三篇の「自己規制について」に当てられた。スミスによれば、慎慮、正義、慈恵の三つの徳は、社会における基礎であるとともに、最も重要なものである。しかしながら、これらは本来、自己規制によって強く支えられていなければならないものである。自己規制については、第六版第三部の変更箇所でもみら

れるが、この点が第六版改訂・増補の中心とも言えよう。

慎慮について言えば、それは中・下層階級である一般の人々の、傲慢・虚栄化しつつある現状に対して、経済人としての在るべき姿を示したものである。そのため、中・下層階級の徳性としての慎慮について、定義付ける必要があった。

慈恵については、他人の幸福に関する箇所、個人に対する配慮とともに、社会に対する配慮を挙げ、祖国愛を示した。さらには、宇宙というひとつの大きな全体に対する愛をも示した点が、注目されよう。

- 1) 原文は次のとおり。INTRODUCTION
- 2) 同上。Of the Character of the Individual, so far as it affects his own Happiness ; or of Prudence
- 3) 同上。Of the Character of the Individual, so far as it can affect the Happiness of other People
- 4) 同上。Of Self-command
- 5) 同上。Conclusion of the Sixth Part
- 6) 同上。Of the Order in which Individuals are recommended by Nature to our Care and Attention
- 7) 同上。Of the Order in which Societies are by Nature recommended to our Beneficence
- 8) 同上。Of universal Benevolence

5. 第六版第六部における徳の問題

1) 慎慮論

第六版新第六部第一篇¹⁾では、慎慮について論じられているが、これは自分の問題に関係する考察である。スミスは、新たな市民社会の担い手である「慎慮の人(the prudent man)」、つまり中・下層階級である一般の人々の徳性として、この慎慮を重要視していた。

「慎慮は、たんに、その個人の健康について、財産について、身分と評判についての、配慮にむけられるばあいには、ひじょうに尊敬すべき資質とみなされ、あるていどは愛すべく快適な資質とさえみなされるに

せよ、それでもけっして、諸徳性のなかで、もっとも心をひきつけるものであるとも、もっとも高貴にするものであるとも、みなされないのである。それは、一定の冷静な尊敬を獲得するが、なにかひじょうに熱烈な愛情または感嘆をうける権利をもつとは思われない。」²⁾

初版第四部第二篇（第六版第四部第二章と同じ）「効用があるという外観が、人びとの性格と行動に附与する美しさについて、そしてこの美しさの知覚が、どれだけ、明確な是認の本源的な諸原理のひとつとみなされうるかについて」³⁾における慎慮の定義と比べる時、この第六版新第六部では、「慎慮の人」の現状に信頼出来なくなったスミスが、自己規制によって支えられた、経済人としての在るべき姿を示した点で特徴をもつ。

すなわち、「慎慮の人」は努力家であり誠実で、「つねに、自分が理解していると公言したすべてのことを、理解しようとして、真剣かつ熱心に努力する」⁴⁾人であるべきである。そして、常に真面目で友情的であり、「謙虚、分別、善行についての厳粛な尊敬に導かれる」⁵⁾のであった。

また「慎慮の人」、つまり「自分の収入内で生活している人は、たとえ小さくても継続的な、蓄積によって、日に日によくなっていくかれの境遇に、当然満足する」⁶⁾のであり、冒険的でも政治的でもない点、第六版の特徴として、田中正司氏も指摘しているとおりである。⁷⁾

このような、冷静な尊敬を得るに過ぎない「下級の慎慮(inferior prudence)」に対し、それとは異なる、社会の政治や立法に携わる人々の「上級の慎慮(superior prudence)」をも示した点、注目される。その結果、よりストア的⁸⁾となったが、スミスは以下のように言っている。

「われわれは、偉大な将軍、偉大な政治家、偉大な立法者の、慎慮についてかたる。慎慮は、これらすべてのばあいにおいて、おおくのもっと偉大でもっとすばらしい徳性と、すなわち、武勇、広汎で強力な慈愛、正義の諸規則への神聖な顧慮と、結合されていて、これらすべては、適切なたいどの自己規制によってささ

えられている。」⁹⁾

それは、「もっとも完全な徳性(the most perfect virtue)」を持つものであった。しかしながら、このことは、「下級の慎慮」が高尚とは言えないまでも、「上級の慎慮」に劣ることを意味しはしない。あくまで、「慎慮の人」は、これからの社会発展の基礎を担う重要な人々であり、スミスが最も期待をしていた人々である。スミスは彼らに、その身分に相応しい道徳を示したように思われる。そしてまた、その社会発展には、もうひとつの種類の人々を必要としていたのである。

スミスは、当時の現状に対して、このような「上級の慎慮」に「下級の慎慮」が導かれることを理想として示し、そこに新たな市民社会¹⁰⁾発展の可能性をみたのではないだろうか。

1) 邦訳は次のとおり。「その人自身の幸福に作用するかぎりでの、個人の性格について、あるいは、慎慮について」

2) *T. M. S.*, (VI. i .14). 水田訳『道徳感情論』、448 頁。

3) 原文は次のとおり。Of the beauty which the appearance of Utility bestows upon the characters and actions of men ; and how far the perception of this beauty may be regarded as one of the original principles of approbation

4) 同上。always studies seriously and earnestly to understand whatever he professes to understand *T. M. S.*, (VI. i .7). 水田訳『道徳感情論』、445 頁。

5) 原文は次のとおり。by the sober esteem of modesty, discretion, and good conduct *Ibid.*, (VI. i .9). 同上、446 頁。

6) 同上。The man who lives within his income, is naturally contented with his situation, which by continual, though small accumulations, is growing better and better every day. *Ibid.*, (VI. i .12). 同上、447 頁。

7) 田中正司『アダム・スミスの倫理学(下)』、169 頁。

8) ストア哲学は、古典古代にキケロ等により説かれた、乱世を生き抜くための思想。欲望の自己規制(抑制)による、精神の平静を目指した。啓蒙思想は、その影響を受けている。

9) *T. M. S.*, (VI. i .15). 水田訳『道徳感情論』、448 頁。

10) それは階級社会であり、スミスは当然ながら、そのことを前提に述べている。

2) 慈恵論

第六版新第六部第二篇¹⁾では、同第一篇の自分の問題に関係する考察(慎慮)とは対照的に、他人に関して(慈恵)考察する。スミスは、個人に対する配慮から始まって、社会に対する配慮、全宇宙に対する配慮というように、慈恵が自然に現れてくる順序に従って考察していく。

ここで注目し値するのは、先でも述べたが、「われわれ自身の国への愛(the love of our own country)」、つまり祖国愛を示した点、さらには宇宙というひとつの大きな全体に対する、「普遍的慈愛(universal benevolence)」を示した点であろう。

『国富論』のスミスは、「国防は富裕よりもはるかに重要」²⁾と言っていたが、祖国愛という自分の属する一社会を愛することは、結果的には最もよく、人類全体の利益になると言うのである。

また、「それぞれの独立国家は、おおくのちがった階層と社会に分割されていて、そのおのおのは、それ自身の特定の諸権力、諸特権、諸免除をもつ」³⁾が、我々がその属する一部分を同じく愛することは、やはり全体の「繁栄と維持(prosperity and preservation)」に貢献することになるのである。それは、保守主義者スミスをよく表していると言えよう。彼は基本的に、自国の名誉革命体制を支持していた。

しかし、このように様々な階級からなる市民社会において、時に「党派の騒動と無秩序のなかで、一定の体系の精神」⁴⁾、自分の理想とする統治計画だけに魅了された「体系の人(the man of system)」が現れてくる可能性があり、それをスミスは警告する。

「[体系の人は一引用者]自分が、ひとつの大きな社会のさまざまな成員を、手がチェス盤のうえのさまざまな駒を配置するのとおなじく容易に、配置できると想像しているように思われる。」⁵⁾

すなわち「体系の人」は、市民社会に均衡や安定

をもたらしている、既成のものを無視するのである。第六版におけるスミスは、祖国愛や党派性の危険な面をも示すようになっていた。それは、初版の理論とは逆のものであり、初版においては、体系の精神は公共精神を促進するとして、評価されていたのである。⁶⁾

それは、スミスの鋭い現状認識によるものであるが、このような「体系の人」に対して、「その公共精神がまったく人間愛と慈愛によって促進されている」⁷⁾為政者は、既成の均衡や安定をもたらしているものを尊重し、無理な改革は行わず、出来る限りの是正で満足するのであった。したがって、人間愛と慈愛が、公共精神の基本ということになる。

最後にスミスは、「普遍的慈愛(universal benevolence)」を挙げたが、これは先の祖国愛が、時に偏ったものとなる点に対して、その抑制をし、より上位の全宇宙への配慮を示したものである。人は、時には「下級の諸利益(inferior interests)」への配慮を、全世界のために犠牲にすることも必要なのである。

しかし、市民社会に生きる人々が、この「普遍的慈愛」を中心にして考えていかなければならないというのではない。彼はあくまでも、祖国愛の抑制という点から示したに過ぎないように思われる。

「宇宙という偉大な体系の管理運営、すなわちすべての理想的で感受性ある存在の普遍的な幸福についての配慮は、神の業務であって人間の業務ではない。人間にわりあてられているのは、ずっとつまらない部門であるが、しかし、かれの諸能力の弱さとかれの理解のせまきには、はるかに適切なもの、すなわち、かれ自身の幸福について、かれの家族、かれの友人たち、かれの国の、幸福についての、配慮である。」⁸⁾

このようにスミスは、人間はその本来の仕事に専念することの方が大事だと言っている。すなわち、彼の変わらない基本は、そうすることがひいては、人類全体の利益に繋がるということであるようだ。

1) 邦訳は次のとおり。「他の人びとの幸福に作用しうるかぎりでの、個人の性格について」

2) W. N. (Books IV V), p. 41. 大河内監訳『国富論Ⅱ』、

136 頁。

3) *T. M. S.*, (VI. ii .2. 7). 水田訳『道徳感情論』、465 頁。

4) *Ibid.*, (VI. ii .2.15). 同上、467 頁。

5) *Ibid.*, (VI. ii .2.17). 同上、468 頁。

6) *T. M. S.*, First ed. pp. 351-55. 水田訳、『道徳感情論』、281-4 頁。

7) *T. M. S.*, (VI. ii .2.16). 同上、467 頁。

8) *Ibid.*, (VI. ii .1.7). 同上、453 頁。

3) 自己規制論

第六版新第六部の約半分は、第三篇の「自己規制について」が占めていた。それは、この自己規制が、これまでの慎慮、正義、慈恵を守り支える言わば総括原理であり、第六版における最も重要な改訂・増補箇所であるところによる。

スミスによれば、本来、慎慮は人間の利己的な性向によるものであり、逆に正義、慈恵は人間の利他的な性向によるものであった。そして、これら三つの徳性を兼ね備えることこそが、新たな市民社会において理想とされ、望まれた。第六版における彼は、これまでに述べてきたとおり、当時の社会発展の基礎を担うべき中・下層階級である一般の人々の、道徳的腐敗・墮落に直面して、これら三つの徳性を支える自己規制を強調する必要があった。

ところで、自己の言動を抑制する言わば自己規制は、道徳的腐敗・墮落に対処する程にまでは至らなくても、既に社会において行われているのである。それは、正にスミスが言うところの同感そのものである。当事者は、観察者がついて来られる程度に、その感情を一定の程度に抑えなければならなかった。そうすると、彼の言う自己規制は、この同感から始まっているようである。

しかし、同感とは違って、自己規制に価値が与えられるのは、慎慮、正義、慈恵の三つの徳性を、道徳的腐敗・墮落から守り支える場合なのである。言い換えれば、これら三つの徳性は、自己規制に守られることによってこそ存立可能なものであり、また最高のものにまで高められるのである。

スミスは、以下のように言っている。

「慎慮の、正義および適切な慈恵の、諸指示にしたがって行為することは、そうでないようにすることへの誘惑がないばあいには、大きな値うちをもたないように思われる。しかし、最大の諸危険諸困難のまっただなかにあつて、冷静な熟慮をもって行為すること、われわれを誘惑して正義の神聖な諸規則を侵犯させそうな最大の諸利益と、われわれを挑発してそれらを侵犯させそうな最大の諸侵害との、双方があるにもかかわらず、それらを宗教的に遵守すること、われわれの気持の慈愛性が、だれであれそれが行使されえたかぎりの諸個人の、悪意と忘恩によって、にぶらされたり、くじかれたりするのを、けっして我慢しないことは、もっともたかめられた知恵および徳性の性格である。自己規制は、それ自体が大きな徳性であるだけでなく、他のあらゆる徳性は、それから、それらの主要なかがやきをひきだすように思われる。」¹⁾

ここで、第六版において、大幅に改訂・増補されたもうひとつの主要箇所である、所謂第三部良心論の第三章「良心の影響と権威について」²⁾を振り返っておかなければならない。この、新たに追加された長い箇所で、自己規制の徳は正式に取り入れられ、考察されたのであった。そこでのスミスは、この自己規制と人間愛(humanity)とを併せ持つ、「もっとも完全な徳性」を持つ人間、すなわち「称賛にあたいすること」のみを望む人間を、理想として望んでいた。この基本の上に、新第六部第三篇において、自己規制が論じられたのである。

またスミスは、過度な自己評価から生まれてくる「ふたつの悪徳(two vices)」、すなわち高慢(pride)と虚栄(vanity)についても触れ、これらを示すことによって、自己規制の重要性を強調したようでもある。

高慢と虚栄は、「両者ともに過度の自己評価の変形なのだから、いくつかの点で相互に類似しているとはいえ、それでも、おおくの点でひじょうに相違している」³⁾のである。

すなわち、「高慢な人(the proud man)」は、自分が世間よりずっと優れていると考えているか、または世間が自分を過少評価していると考えている。そのため、自分の性格を修正する必要は感じないのであ

る。これに対して「虚栄的な人(the vain man)」は、自分の実質に不相応な、根拠のない名声を求める。

したがって、「高慢な人」は自分に不相応な、根拠のない名声を求めることはないのであり、自分が正当と考える評価を求めているだけである。問題なのは、世間での通常の評価以上に、過大な自己評価となる面であろう。

スミスは、当時の、一般の人々の道徳的腐敗・墮落に直面したことで、このような傲慢の問題点に痛感し、先の第六版第三部の改訂・増補箇所でも考察したのであった。ただ、この新第六部第三篇においては、必ずしも「高慢な人」に対して、批判的・否定的ではないようである。そのことは、新第六部第三篇の最終部分における、以下の箇所からも理解できるであろう。

「ほとんどすべてのばあいに、どんな点においても、卑下しすぎるよりも、すこし高慢でありすぎるほうがいいし、自己評価の感情においては、あるていどの過大は、その人物自身にとっても、中立的な観察者にとっても、どなたていどの過少よりも、不快さが少ないように思われる。」⁴⁾

スミスは、その過少評価が、卑劣と無気力を生むことを知っていたのである。彼は、「高慢な人」と「虚栄的な人」との性格を分析することによって、「制度では解決できない性格の歪みの是正を六版六部の徳性の性格論の締めくくりの主題」⁵⁾とした。彼らの、言わば性格改善によって、「富と徳」の両立した社会発展は可能となると、スミスは考えたのである。

そのため、『道徳感情論』第六版、特にその主要改訂・増補箇所（第三部、新第六部）は、『道徳感情論』初版や『国富論』が、主に効用の観点から「高慢」や「虚栄」を扱っていたのとは異なる点である。

1) *T. M. S.*, (VI. iii. 11). 水田訳『道徳感情論』、476-7 頁。

2) 原文は次のとおり。Of the Influence and Authority of Conscience

3) 同上。Though resembling, in some respects, as being both modifications of excessive self-estimation, are yet, in many respects, very different from one another.

4) *T. M. S.*, (VI. iii. 52). 水田訳『道徳感情論』、500 頁。

5) 田中正司『アダム・スミスの倫理学(下)』、182 頁。

おわりに

『道徳感情論』が、間接的にスミス経済学を生誕に導いたことは意義深いだが、しかしこの書物が一貫して、当時のスコットランド社会の「富と徳」問題に取り組んできた点において、重要である。それは、『道徳感情論』初版(1759)～同第二版(1761)～『国富論』初版(1776)～同第三版(1784)～『道徳感情論』第六版(1790)全てに通じるテーマであった。スミスは一貫して、「富と徳」の両立可能な社会を打ち立てるため、苦悩していた。

これまで、本小論において、主に『道徳感情論』第六版、その中でも新第六部を中心にみてきた。既にみたとおり、この新第六部は初版から約30年後の、経済発展が目覚ましいスコットランド社会のため、緊急に追加されたものであり、第六版における一番大きな特色となっているものである。¹⁾

スミスが、当時の他の「富と徳」問題に対処する思想家たち²⁾と大きく違っていた点は、その斬新性にあるが(それ故、経済学は生誕した)、彼はその問題の解決策を最後まで、現実の進展していく市民社会のなかで取り組もうとした。近代市民社会における、新しいタイプの人間の出現や、その新しい道徳やルール形成されることを、彼は予知していたのである。

スミスは、自然的自由の体系を理想としていたが、その自由そのものに問題の生じる場合のあることを認識するに至った。

「称賛にあたいすること」ではなく、称賛そのものを自己目的化する現状において、彼は制度の改革だけでは済まない、人間の本性に根ざした行動様式、人生態度、性格等を分析し、それらを望ましい方向に導いていく道を、探究する必要があった。そのため、田中正司氏においては第六版を、「制度では解決できない性格の歪みの是正」のための「性格改善論」と表現するのである。

第六版の、もうひとつの主要改訂・増補箇所であ

る所謂第三部良心論において、スミスは「人間愛というおだやかな徳性(the gentle virtue of humanity)」と「自己規制というきびしい徳性(the austere virtue of self-command)」とを兼ね備えた、「もっとも完全な徳性」を持った人間を、理想として望んだ。すなわち彼は、新たな第三部において、世間一般の適宜性を超えた完全な適宜性を望むことで、良心論の徳性論化を試みたのである。³⁾

しかしスミスは、それだけではなお不十分と感じたようで、全く新たに新第六部が、緊急に追加されたのであった。そこでの展開は、所謂徳性論とは異なる、その題名の示しているとおおり、「徳性の性格について(Of the Character of Virtue)」である。すなわち、慎慮、正義、慈恵の、三つの徳性の性格を分析することで、「商業社会における徳性の在り方を根本的に再検討することを意図したものであった。六版六部の「徳性の性格」論が、徳性論という形をとりながら、実際にはその第三編の慈恵論に最も典型的に示されているように、仁愛という美德の実態を暴き出すことを通して、その欠陥是正のための方策として政治論にまで筆が及んでいるのもそのためであった」訳である。⁴⁾

このようにスミスは、第六版の主要改訂・増補箇所、制度の改革だけでは済まない、人間の本性そのものの問題に取り組んだ。そのため、第六版新第六部の第三篇を中心に、慎慮、正義、慈恵を守り支える総括原理としての、自己規制論に取り組んだのであった。

「どんな困難な、危険な、あるいは厳しい、状況のもとに置かれようとも、こうした方向で自分自身を正しく律し不動の心と平静の態度を保ちつづけることに「自己支配」の意味が存する。」⁵⁾

死を前にしたスミスは、「富と徳」の両立可能な、次世代の市民社会のために模索し、自己規制の重要性を指摘するに至った。彼は、社会のなかで自らの生活状態をよくしようとして生きる、ごく普通の人間の問題を中心に取り組み、苦悩していたのである。そして人々に、主体性を持って生きることを示した。

「自己規制の、その徳性および他のすべての徳性において、すばらしくかがやかしい資質は、つねに、その行使における偉大さと着実さであり、その行使と持続のために必要な、強い適宜性感覚である。」⁶⁾

スミスの苦悩した、その時代状況は、正に今の日本の状況そのものでもあるようだ。『道徳感情論』、特にその主要改訂・増補箇所から、今日の我々は多くの助言と教訓を与えられる。

1) 「第六版における主要な変更は、全く新たな第六部を含むことである(A major change in edition 6 was the inclusion of an entirely new Part VI.)」(T. M. S., Introduction, p. 18.)

2) その代表として、アダム・ファーガソン(Adam Ferguson, 1723-1816)を挙げてみる。彼は、文明社会を否定し、古典古代の共和制をモデルとして、道徳的市民社会の再建を目指したが、近代市民社会において、新たな道徳やルール形成されることを、予知できなかった。

3) 田中正司『アダム・スミスと現代』、御茶の水書房、2000、127頁。

4) 同上、129頁。

5) 佐々木健「アダム・スミスにおける「判断」論の地平」『富山国際大学紀要 VOL. 8』、1998年3月、9頁。

6) T. M. S., (VI.concl. 7). 水田訳『道徳感情論』、505頁。

参考文献

Smith, A., *The Theory of Moral Sentiments*, London, 1759(First Edition), Rinsen reprinted, 1992.

Smith, A., *The Theory of Moral Sentiments*, London, 1761(Second Edition), Rinsen reprinted, 1992.

Smith, A., *The Theory of Moral Sentiments*, ed. by D. D. Raphael & A. L. Macfie, Oxford, 1976.

Smith, A., *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, ed. by R. H. Campbell & A. S. Skinner, textual editor W. B. Todd, 1976.

Smith, A., *The Wealth Of Nations*(Books I - III, IV - V), Penguin Classics, reprinted 1999.

- Smith, A., *The Correspondence of Adam Smith*, ed. by E. C. Mossner & I. S. Ross, Oxford, 1977.
- Smith, A., *Lectures on Jurisprudence*, ed. by R. L. Meek, D. D. Raphael, & P. G. Stein, 1978.
- Smith, A., *Essays on Philosophical Subject*, ed. by W. P. D. Wightman, J. C. Bryce, & I. S. Ross, general eds. D. D. Raphael & A. S. Skinner, 1980.
- Smith, A., *Lecture on Rhetoric and Belles Letteres*, ed. by J. C. Bryce, 1983.
- Dickey, L., Historicizing the “Adam Smith Problem”: Conceptual, historiographical, and textual issues, *Journal of Modern History*, 1986.
- Hont, I. & Ignatieff, M., *Wealth and Virtue: The Shaping of Political Economy in the Scottish Enlightenment*, Cambridge, 1983.
- Raphael, D. D., *Adam Smith*, Oxford Univ. Press, 1985.
- Stewart, D., “Account of the Life and Writings of Adam Smith, LL. D.” in *The Works and Correspondence of Adam Smith*, vol. III, 1980.
- アダム・スミス『道徳感情論』（水田洋訳）、筑摩書房、1973年。
- アダム・スミス『国富論（Ⅰ～Ⅲ）』（大河内一男監訳）、中央公論社、1978年。
- アダム・スミス『アダム・スミス哲学論文集』（篠原久他訳）、名古屋大学出版会、1993年。
- 天羽康夫『ファーガスンとスコットランド啓蒙』、勁草書房、1993年。
- 佐々木健『哲学・技術・想像力—哲学論文集—』、勁草書房、1994年。
- 佐々木健「アダム・スミスにおける「判断」論の地平」『富山国際大学紀要 VOL. 8』、1998年。
- ジョン・レー『アダム・スミス伝』（大内兵衛・節子訳）、岩波書店、1972年。
- 只腰親和『「天文学史」とアダム・スミスの道徳哲学』、多賀出版、1995年。
- 田中正司『アダム・スミスの自然法学』、御茶の水書房、1988年。
- 田中正司『アダム・スミスの自然神学』、御茶の水書房、1993年。
- 田中正司『アダム・スミスの倫理学—『道徳感情論』と『国富論』—（上・下）』、御茶の水書房、1997年。
- 田中正司『アダム・スミスと現代』、御茶の水書房、2000年。
- 田中正司『経済学の生誕と『法学講義』—アダム・スミスの行政原理論研究—』、御茶の水書房、2003年。
- ドゥーガルド・ステュアート『アダム・スミスの生涯と著作』（福鎌忠恕訳）、御茶の水書房、1984年。
- 新村聡『経済学の成立—アダム・スミスと近代自然法学—』、御茶の水書房、1994年。
- 水田洋『アダム・スミス研究』、未来社、1968年。
- 山崎怜『経済学と人間学—アダム・スミスとともに—』、昭和堂、1994年。